

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第160回） 議事要旨

1 日 時 平成24年2月1日（水） 9時15分から11時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 松本部会長、間島委員、塩田委員、藤目委員

（四国支局） 茂垣局長

（事務室） 和田室長、石本事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続5事案（厚生年金4事案、国民年金1事案）と新規4事案（厚生年金3事案、国民年金1事案）の合計9事案を審議した。

継続5事案のうち2事案（いずれも厚生年金事案）については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案（厚生年金1事案、国民年金1事案）については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。残る1事案（厚生年金事案）については、更に資料等を収集する必要が認められたことから継続して審議を行うこととなった。

新規4事案のうち1事案（厚生年金事案）については、年金記録の訂正についてあっせんする方向で、3事案（厚生年金2事案、国民年金1事案）については、年金記録を訂正する必要が無い方向で決定することとなった。

(2) 次回は、平成24年2月15日（水）の午前9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第161回） 議事要旨

1 日時 平成24年2月15日（水） 9時30分から12時15分

2 場所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 松本部会長、間島委員、塩田委員、藤目委員

（事務局） 和田室長、石本事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続6事案（厚生年金5事案、国民年金1事案）と新規2事案（いずれも国民年金事案）の合計8事案を審議した。

継続6事案のうち1事案（厚生年金事案）については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、3事案（厚生年金2事案、国民年金1事案）については年金記録を訂正する必要性が無いことを、それぞれ決定した。残る2事案（いずれも厚生年金事案）のうち1事案については、年金記録の訂正についてあっせんする方向で、1事案については、年金記録を訂正する必要性が無い方向で決定することとなった。

新規2事案のうち1事案については、年金記録の訂正についてあっせんする方向で、1事案については、年金記録を訂正する必要性が無い方向で決定することとなった。

(2) 次回は、平成24年3月7日（水）の午前9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第159回） 議事要旨

1 日 時 平成24年2月15日（水） 9時30分から11時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、堀井委員、大内委員、吉井委員

（四国支局） 茂垣支局長

（事務室） 中村事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続1事案（厚生年金事案）と新規5事案（厚生年金2事案、国民年金3事案）の合計6事案を審議した。

継続事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

新規5事案のうち、2事案（厚生年金事案）については、年金記録の訂正についてあっせんする方向で、3事案（国民年金事案）については、年金記録を訂正する必要性が無い方向で決定することとなった。

(2) 次回は、平成24年3月7日（水）の午前9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第134回）議事要旨

1 日 時 平成24年2月15日（水） 14時00分から15時15分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 植木部会長、常谷委員、西井委員、新藤委員

（四国支局） 茂垣支局長

（事務局） 和田事務室長、中村事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続1事案(国民年金事案)と新規2事案(厚生年金1事案、国民年金1事案)の合計3事案を審議した。

継続事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

新規2事案のうち、1事案(厚生年金事案)については、年金記録の訂正についてあっせんする方向で、1事案(国民年金事案)については、年金記録を訂正する必要が無い方向で決定することとなった。

(2) 次回は、平成24年3月7日(水)、午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕